

□第62回委員会 (H19. 9. 19開催) 以降の会議開催経過について

種類	回	開催日	時間	場所	議題次第	頁
委員会	第 61 回	2007.9.19	13:30～ 16:30	みやこめっせ	1)治水・防災(淀川・宇治川、木津川、桂川)に関する基本的 考えについてに関する補足説明について	P2
委員会	第 62 回	2007.9.19	17:00～ 20:00	みやこめっせ	1)治水・防災(淀川・宇治川、木津川、桂川)に関する基本的 考えについてに関する補足説明について 2)治水・防災(猪名川)に関する基本的考え方について	P4
運営会議	第 89 回	2007.9.21	11:00～ 12:00	阪急グランド ビル	1)第 63 回委員会の進め方について 2)10 月以降の会議の進め方について 3)その他	作 成 中

淀川水系流域委員会 第61回委員会（2007.9.19開催）結果報告		2007.9.25 庶務発信
開催日時	2007年9月19日（火）13：30～16：50	
場所	京都勧業会館 みやこめっせ B1F 第1展示場 B面	
参加者数	委員18名、河川管理者（指定席）22名、一般傍聴者（マスコミ含む）234名	
<p>1. 決定事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川管理者の回答（審議資料1-2-1、1-2-2）に対する疑問点等がある委員や一般の方は、9月26日までに庶務に提出する。 <p>2. 報告：庶務より、第60回委員会（2007.9.11）以降の会議開催経過について報告がなされた。</p> <p>3. 審議の概要</p> <p>①治水・防災（淀川・宇治川、木津川、桂川）に関する基本的考えについてに関する補足説明について 河川管理者より、河川管理者より審議資料1-2-3「淀川・宇治川・木津川・桂川における治水対策の考え方について（補足説明）」について説明がなされた後、質疑応答がなされた。主な内容は以下の通り。</p> <p>○河川管理者の回答について</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川管理者の回答のスタンスについて説明したい。頂いたご意見については整備計画の案を作成していく過程で反映させる方向で取り組みたい。頂いたご質問については審議資料1-2-1および審議資料1-2-2として回答させて頂いたが、調査・整理できなかった質問もあるため、引き続き調査・整理し、期日を明確にして対応していく（河川管理者）。 河川管理者の回答「ご意見は整備計画の案を作成するにあたり参考にさせていただきます」をどう理解すればよいか。「参考にする」というのは、「聴きおく」ということなのか、「計画に反映する」ということなのか。意見を反映した箇所や反映されなかった箇所の説明（フィードバック）はあるのか（委員長）。 <ul style="list-style-type: none"> →委員の個々のご意見については今後の審議の中で出された意見と合わせて検討したい（河川管理者）。 →最終的な委員会の意見書についてはフィードバックを行うが、現時点では委員の個々の意見に対するスタンスは決めていない（河川管理者）。 →委員会として提出する意見書については河川管理者からのフィードバックがあるが、委員の個別意見については現時点では「承った」という扱いだと理解した（委員長）。 <p>○危機管理体制の構築（整備計画原案 P47～）について</p> <ul style="list-style-type: none"> 治水安全度については、淀川モデル（いかなる洪水に対しても被害を軽減する）を全国的なバランスにまで引き下げる必要はないのではないか。超過洪水時のソフト対策が軽視されているのではないか。 <ul style="list-style-type: none"> →ハード対策については全国的なバランスも踏まえて計画規模を設定したが、計画規模を上回る洪水まで含めて検討している。ハード対策とソフト対策の両輪が必要だと考えており、目標を矮小化したということではない（河川管理者）。 →ソフト対策とハード対策の組み合わせで対応していくが、ハード対策として「器」の大きさを決めるために全国的なバランスも踏まえた計画規模を設定した。当面の計画である整備計画においては戦後最大洪水を目標にするということであり、目標を下げたわけではない（河川管理者）。 ハード対策の考え方としては「治水対策の目標は高い方が望ましく、いかに安全性を高めていくかの合意形成が必要」という考え方でなければならず、制約条件の元で最適解を求めるアプローチは問題だ。超過洪水時に何が起きるのかを住民が知っていることが重要。被害を前提にしたアプローチが必要ではないか。 戦後最大洪水だけではなく、さまざまな規模の洪水が発生した場合にどこで何が起きるのか。5年前の流域委員会で説明されているが、現時点で見直した説明をしてもらい、共有しなければならない（委員長）。 <ul style="list-style-type: none"> →超過洪水を含めた流域の被害想定について整理を進めている。近日中に示したい（河川管理者）。 整備計画の冒頭では「長期的な目標に対して30年間で何をやるのか」を明確にしなければならない。 <ul style="list-style-type: none"> →整備計画の中でできること、できないことを整理している。以前に頂いたご意見（最悪のシナリオを前提に）も念頭に置いて整理を進めている（河川管理者）。 国交省のソフト対策だけでは洪水規模を小さくすることはできないが、「流域バランス」「100年の計」という哲学のもとに他省庁との連携による対策を進めてほしい。 <p>○堤防の補強（整備計画原案 P52～）について</p> <ul style="list-style-type: none"> いかなる洪水に対しても被害を軽減するために、計画規模までは堤防補強を行い、計画規模以上はスーパー堤防で対応するという説明だが、両者の間が開きすぎているのではないか。これで30年間のハード対策として適当だと考えているのか。 <ul style="list-style-type: none"> →両者の間を埋める努力（粘り強い堤防）はしていくが、現時点で計画の中に組み込むには技術的な課題があり、技術が確立されていない整備に頼り切ることはできないと考えている（河川管理者）。 南海地震や東南海地震への対応も書いておくべきだ。洪水と地震の複合被害も考えられる。堤防の耐震補強（特に液状化対策）を行い、少なくともレベル2まで強化しておいて欲しい。 <ul style="list-style-type: none"> →堤防の耐震補強についてはレベル1までは概ね完了している。レベル2については、今後河川構造物の耐震性能照査指針案に基づいて点検して、対策を検討していく（河川管理者）。 計画規模の洪水に耐えられる下流の堤防補強は5年で完了する目処が立っているとのことだが、その後も整備計画の中で「粘り強い堤防」にしていく越水対策を進めるのか。 <ul style="list-style-type: none"> →これまでも「粘り強い堤防」にする工夫はやっけてきているので、引き続き実施する（河川管理者）。 →円山川では具体的に実施されている裏のり面補強等の越水対策が、なぜ整備計画原案に明記され 		

- ていないのか。「粘り強い堤防にしていく」と説明しておきながら、具体策が何もない(委員長)。
- 越水対策についてははっきりした効果がわかっていないのが現状だが、浸透・侵食対策の中には越水対策としての効果があるものもあるので、そういった工夫はやっていきたい(河川管理者)。
- 「粘り強い堤防」にする技術を研究しているのであれば、教えて頂きたい。
- 越水に強い堤防について検討を続けているが、「ほぼ確実に壊れない堤防」は難しいだろうと考えている。このため、目指すべきは「どの程度強い堤防にするか」「定量的に表せないか」だと考え、検討している。小さな堤防を越水破堤させてデータを採り、モデルをつくっているが難しい。同じ条件で同じように壊れるのかどうか分からない。バラツキを含めた精度を検討している(河川管理者)。
- モデル解析しても結果は出ないのではないのか。越水による破堤が起きれば大変な事態になるという時に、解析による結果が出てから整備をはじめるというスタンスではなく、少しでも効果のある方法があればできるだけやっていくというスタンスが必要ではないのか。上野遊水地の越流堤は壊れるのか(委員長)。
- できるだけ越水に対して破堤しない堤防にしていくという点は、河川管理者は委員会と同じ考え方だ。ただ、どんなことをどこまでやるかが見えていないため、整備計画原案の時点では具体的に書けていない(河川管理者)。
- 整備計画では整備の優先順位を決めなければならない。堤防補強をどうやって、どの程度やるのかを決めなければ、他の事業内容や事業費も決まてこない(委員長)。
- 堤防補強の内容については、次回以降の委員会で説明していく(河川管理者)。
- ・整備計画原案に書かれていない説明内容がなされたが、原案を修正するのか。
- 今後、整備計画原案を案にしていく中で、取り入れていく(河川管理者)。

○上下流バランス(整備計画原案 P59～)について

- ・現状以上に安全にならなければ下流は納得しない。中上流部の危険を回避するために疎通能力を上げた結果として生じる下流の流量増加分をダムや遊水地でカットするという考え方は危険だ。モデルによって計算結果は変わる。数字のつじつま合わせで安全度の議論をするのであれば、下流は現状以上の流下能力にならなければ納得できない。そもそも上流はもともと危険。上流を安全にするという考え方は理解できるが、その負担を下流に持ってくるというのは、上下流バランスの修正とは違う。超過洪水時のリスクを低減する方向で考えなければならない。超過洪水時の下流の安全度はどうなっているのか。
- これまで枚方の河川整備をして流下能力をあげてきたが、中上流の整備はまだこれからというのが現状だ。モデル解析の結果に幅があるのは確かなので、いくつかのパターンを流して検討することで全体を見ている。超過洪水が発生した時の流域の状況については整理中なので後日説明する。
- 推定される流量の幅をどの程度で見積もっているのか。数字通りに流出してくるとは思っていないはずだ。さまざまな降雨で検討されたのは分かるが、それと解析モデルの精度は違う問題だ。
- 元データが自然現象なので計算結果には誤差がある。ただ、整備計画を策定していく上では、できるだけ信頼できるパラメーターを用いるのは一般的な手法だと理解している(河川管理者)。
- 下流側から安全度が高くなるのはわかるが、それが計画に明示されていないのが問題だ。今回の整備計画でも、100年にわたる計画が必要だ。ダムの規模も、数字のつじつま合わせではなく、100年のスケールで考えないといけない。

4. 一般傍聴者からの意見聴取：7名から発言がなされた。主な意見は以下の通り(例示)。

- ・審議資料1-2-2 209の質問と回答がかみ合っていない。間違いではないか。
- 確かにきちんとした回答になっていない。計画規模は枚方地点であれば1/200(河川管理者)。
- ・河川管理者に以前に提出している質問に回答をもらっていない。また、原案の広報がなされていない。
- ホームページや新聞広報等の準備を進めている(河川管理者)。
- ・多くの質問を出しているが、回答になっていない。きちんとした回答がなければ、次の意見聴取に繋がらない。塔の島地区の現況の流下能力の数値が毎回違う(850m³/s、880m³/s、1000m³/s etc)。本当の流下能力はいくらなのか(審議資料1-2-2 No241)。No243にもきちんとした回答がない。No249では洗堰からの放流量は93m³/sという回答だが、よくわからない。河川管理者には説明責任を果たして欲しい。
- ・名張川は見かけ上は安全だが、危険な状態だ。整備計画原案には上下流バランスが明記されているが、人の命は上流でも下流でも同じだ。上流の間も安心して暮らせるような整備計画の策定をお願いしたい。
- ・基本高水の選定において確率論的に致命的な誤認があるという意見を出したが、河川管理者は「合理的なものであると考えている」と回答している。これでは河川管理者の説明に用いられている数字が信用できない。堤防の耐震について、耐震性能照査指針案の「洪水と地震が同時に生起することはきわめて稀であり、堤防の復旧は比較的容易である…」という記述はのんびりしていると感じた。レベル2を考慮することも必要だが、実際には多くの場所で活断層と思われるものがあるので、これまで審議してきたハイブリット堤防等は耐震対策や粘り強い堤防対策(越水対策)になるのではないのか。
- ・行政と専門家と住民で誠実に科学的で合理的な議論を積み上げ合意形成を諮っていくようお願いしたい。
- ・河川管理者の回答には落胆している。きちんとしたデータで回答して頂きたい。

以上

※結果報告は主な決定事項等の会議結果を迅速にお知らせするために庶務から発信させていただくものです。詳細な議事内容については、後日公開される議事録をご参照下さい。

淀川水系流域委員会 第 62 回委員会 (2007. 9. 19 開催) 結果報告		2007. 9. 25 庶務発信
開催日時	2007 年 9 月 19 日 (火) 17:20~20:15	
場 所	京都勧業会館 みやこめっせ B1F 第1展示場 B面	
参加者数	委員 18 名、河川管理者 (指定席) 22 名、一般傍聴者 (マスコミ含む) 195 名	
<p>1. 決定事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 猪名川の治水・防災の説明に対する質問がある委員や一般の方は、9月26日までに庶務に提出する。淀川、宇治川、木津川、桂川の治水・防災に対する質問は次回以降の河川管理者の説明を聞いてからとする。 第63回委員会 (9/26) は、「大戸川ダム」、「天ヶ瀬ダム再開発」、「利水に関する基本的な考え方」、「川上ダム」、「上野遊水地の事業計画」、「丹生ダム」について説明して頂き、質疑応答を行う。 <p>2. 審議の概要</p> <p>①治水・防災 (淀川・宇治川、木津川、桂川) に関する基本的考え方についてに関する補足説明について</p> <p>河川管理者より、河川管理者より審議資料 1-2-3 「淀川・宇治川・木津川・桂川における治水対策の考え方について (補足説明)」について説明がなされた後、質疑応答がなされた。主な内容は以下の通り。</p> <p>○上下流バランス (整備計画原案 P59~) について</p> <ul style="list-style-type: none"> 整備計画原案 (P59) の「上流の築堤や掘削等の河川改修に伴う下流有堤区間における人為的な流量増による堤防の決壊は極力回避する」という記述は整備計画の憲法だが、これと「整備のあらゆる段階において、計画規模以下の洪水に対しては、淀川本川の水位が計画高水位を超過しないよう水系全体の整備を進める」(整備計画原案 P59) は矛盾しているのではないかと。計画規模だけでチェックするのではなく、さまざまな超過洪水も含めてチェックすべきではないかと (委員長)。 <ul style="list-style-type: none"> →計画規模だけではなく、超過洪水についても早急に整理をして、次回以降に説明する (河川管理者)。 整備計画原案 (P60) には「過去に流域で経験したことのある洪水に対して被害を生じさせないことを目標」とあるが、これと「いかなる洪水にも破堤による被害の回避・軽減を流域全体の目標とする」(基礎案) や「いかなる洪水でも被害を軽減させる」「人命の最優先」(整備計画原案) という考え方との繋がりがわからない (委員長)。 <ul style="list-style-type: none"> →戦後最大洪水・既往最大洪水に対応するというのと、あらゆる洪水に対応するというのでは、考えている視点が違っている。整備途上の段階でも安全に流そうとするときに、通過点の目標として戦後最大洪水・既往最大洪水でも安全に流下させる河道が必要と考えている。河道整備に対する外力 (降雨や流量) については計画規模を上回るあらゆる洪水で計算・整理しているので、次回以降の委員会にて説明する (審議資料 1-2-3 P7 上図) (河川管理者)。 →「いかなる洪水にも破堤による被害の回避・軽減を流域全体の目標とする」という基礎案の考え方が整備計画原案でも生きているのか。(委員長)。 →生きている (河川管理者)。 →基礎案では最優先で取り組むということだったが、原案でも最優先で取り組むのか。原案では「いかなる洪水にも破堤による被害の回避・軽減を流域全体の目標とする」と「戦後最大洪水を安全に流下させる」という考え方のどちらが優先なのか (委員長)。 →原案には超過洪水についてはソフト対策しか書かれていない。ハード対策として越水しても破堤しないような堤防補強を優先的に整備するといった文言が原案に盛り込まれなければならない。 →基礎案と原案の考え方が全く同じではないということだ。基礎案では「破堤による被害を回避・軽減させる施策を最優先で取り組む」とし、狭窄部上流や一連区間を除いた中上流部の流下能力を向上させるためのメニューがなかった。これに対して原案では「本支川、上下流間のバランスを確保して、流域全体の安全度の向上を図る」が追加されている (審議資料 1-2-3 P12)。まずはHWL以下の堤防補強を優先的に整備した上で、中上流部の整備を、中上流部の整備によって増える下流の流量に対応する洪水調節施設とセットにして行う。同時に下流の堤防強化にも取り組んでいく (河川管理者)。 →「追加」ではなく、全く違っている。基礎案では、下流部の破堤による壊滅的な被害の回避を最優先にするということだったが、原案ではむしろ、戦後最大洪水対応が優先されている (委員長)。 →中上流部の流下能力不足を見過ごしたままにはできない。最優先で下流部の破堤による被害の回避・軽減を目指すのが、完了の目処が立たない。基礎案では中上流部の整備については示されていないので、原案では下流の堤防強化もやりながら中上流部の整備もやる (河川管理者)。 →「破堤による被害を回避・軽減させる施策を最優先で取り組む」を、「下流の堤防強化もやるが、中上流部で戦後最大洪水を安全に流すための整備を優先的にする」に変更したということだ。なぜ変わったのか、なぜ戦後最大洪水対応なのか。河川管理者は責任説明を果たさなければならない (委員長)。 →「下流で破堤による被害の回避・軽減に最優先に取り組む」という基礎案だが、どこまで整備すれば被害が軽減できるのか、具体的な工法や事業費が示していない。ただし、堤防補強については費用と時間をかけてやり、さらに少しは越水対策にもプラスになる工夫 (粘り強い堤防への取り組み) をしていく (河川管理者)。 →それではいつまでもたっても越水対策などできない。「下流の越水対策ができないからといって、中上流部の掘削をすれば、下流の負荷が増大し、これまで同じことを繰り返すだけなので、変えていこう」というのが、6年間の流域委員会での議論だった (委員長)。 →500年に1回の洪水が淀川で起きないという保証はない。超過洪水対策が一部区間のスーパー堤防だけというところに矛盾がある。中央防災会議では荒川については500年に1回の洪水の対応について議論がなされる。そういう流れの中で具体的な超過洪水対策がないのはおかしい。 →超過洪水対策は原案に不足しており、整理を進めている。でき次第、お示しする (河川管理者)。 		

- 原案の基本的な内容についてもう一度見直すことも含めて、データを用いて超過洪水対策の考え方を説明してもらいたい(委員長)。
- 了解した(河川管理者)。
- ・下流への負荷増という意味では、保津峡開削も嵐山・中上流部の掘削も同じだ。保津峡は開削しない一方で、嵐山と中下流部については整備をして、下流の負荷増もカバーするのは、なぜか(委員長)。
→整備の順序として河道改修や築堤等によって下流側の安全の受け皿ができてることが上流の改修の条件。下流の安全度が確保できる目処が立ったため、中上流部の下流側から改修に移る(河川管理者)。
- ・洗堰の全閉操作を行わないが下流が真に危ないときには全閉するとのことだが、現在の全閉ルールとどこが違うのか(委員長)。
→現在は、「下流が危険なときに全閉する」としてルール化されているが、今後は、上流滋賀県、下流府県、流域全体の安全のために必要な措置を検討した後、真に危ない場合のみに限って全閉するものです(河川管理者)。
- ・「洗堰は全閉しない」というルールは、大戸川ダムと関係している。質問 173 に対して河川管理者は「瀬田川洗堰の全閉操作を行わないこととしています。このため、洪水時においても洗堰設置前と同程度の流量を流下させることとしたため 500mm³/s の増となっています」と回答している。
→小委員会で議論がなされたが、全閉は耐えがたいというご意見が滋賀県から強く出されている。保津峡や岩倉峡といった狭窄部からは水が流れていくにもかかわらず、洗堰は全閉されてしまうので、せめて 100 年前の洗堰がない状態に戻していこうという議論がなされていた。その一方で、下流の京都府や宇治市からは、下流が安心できるようなメニュー(天ヶ瀬ダム再開発、大戸川ダム、塔の島地区改修)ができた時点で洗堰全閉解消の議論ができるというお話があった。大戸川ダムによって洗堰全閉を解消するのではなく、洗堰の下流の安全を先に確保することで洗堰全閉解消の議論が始められるという意味だ(河川管理者)。

②治水・防災(猪名川)に関する基本的考え方について

河川管理者より審議資料 2「淀川水系河川整備計画原案について 治水・防災(猪名川)」について説明がなされた後、質疑応答がなされた。主な内容は以下の通り。

- ・保水機能の保全の具体的な場所や方法はどうか。また、余野川ダムについて「実施時期を検討する」とはどういうことか。
→流域整備計画で指定されている保水地域や遊水地域の保全については、市町村等の管理者に都市計画法や森林法で保全して頂いている。余野川ダムについては、河川整備計画では河床掘削と狭窄部開削が精一杯であり、これ以上の治水安全度のためには神崎川の橋梁付け替えか余野川ダムを検討することになると思うが、いずれの方法をとるかという判断は現時点ではしていない(河川管理者)。
- ・猪名川流域集中豪雨にも弱い地域だ。市街化が進めば、内水排除による負荷が増える。計画高水より増えなければよいということだが、国としては市町村への要請はしないということか。
→HWLを越えれば内水ポンプの停止してもらおうといった要請について、総合治水協議会に提案はしているが、全体の理解が得られているわけではない。引き続き、理解を求めていく(河川管理者)。
- ・余野川ダムサイトの維持管理をどうしていくのか。地元住民との協議はどうか。
→多目的ダムとして余野川ダム事業を進めているが、利水者がおりるため、多目的ダムとしての基本計画はいずれ廃止し、そのタイミングに合わせて維持管理も検討していく。地元住民のご要望については協議をさせて頂いている(河川管理者)。
- ・「河道掘削が有利」という説明がなされたが、バックデータや余野川ダムの費用(残事業費、投下費用等)見込み、流下能力における低い橋梁の評価、府県が行う浚渫や河床掘削の事業費がわかれば示して欲しい。

3. 一般傍聴者からの意見聴取：8名から発言がなされた。主な意見は以下の通り。

- ・超過洪水や洗堰全閉の説明について、河川管理者は真剣に準備をしたうえでぞんで欲しい。猪名川の治水は、あらゆる洪水に対して被害を軽減するとしておきながら、目標洪水を限定している。氾濫した場合の取り組みが欠如している。重要な論点なので委員は中途半端に領いてしまわずに議論して欲しい。
- ・次回委員会での川上ダムの説明では、環境問題についてもきちんと説明をお願いしたい。大滝ダムの対策や運用がどうなっているのか、川上ダムの地質は大滝ダムとは違うという説明もお願いしたい。1m³/sあたり 411 円という高い水価に住民が対応できるのか、アロケーションについても説明して欲しい。
- ・河川管理者の説明や原案の説明資料では 6 年間の委員会の答申や意見書が反映された箇所、反映されていない箇所がわかるようにして欲しい。モノクロでもわかりやすい資料をお願いしたい。基本的な考え方(川が川をつくるのを手伝う)と現実(狭窄部開削)が違っているので、根本的に考え直して欲しい。
- ・これまでの審議や意見書が原案に活かされていない。河川管理者への信頼が失われてしまう。洗堰の全閉操作をやめるとするのはよいことだと思うが、大戸川ダムとは関連がないということはない。
- ・川上ダムに固執するのではなく、新たな発想で河川整備計画が策定されることを願っている。伊賀・水と緑の会として、意見を提出しているので、河川管理者からの回答をお願いしたい。
- ・猪名川の下流の輪中堤の住民だが、堤防が破堤した場合のハザードマップを作成した。1カ所でも破堤すれば街が水没する。破堤による破堤対策に向き合った整備計画をお願いしたい。
- ・今後 30 年の人口(給水人口)の見通しについて示して欲しい。利水や河川敷利用に関連してくる。
- ・整備計画に関する住民や市町村の負担や補助金、整備内容シートの整備で使われた費用を示して欲しい。

以上

※結果報告は主な決定事項等の会議結果を迅速にお知らせするために庶務から発信させていただくものです。詳細な議事内容については、後日公開される議事録をご参照下さい。